教職員の働き方改革取組状況

取組	取組の実施状況		
	実施等の有無	実施範囲	実施内容
教職員の働き方改革についての指針の策定	〇(策定している)	_	平成31年3月に策定済み
勤務時間の適正な把握 ※ICカード等とは、ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法のことをいう。	◎(ICカード等により把握して いる)	〇(全ての学校で実施)	ICカードによる勤務時間管理
定時退校日の設定	○(設定している)	〇(全ての学校で実施)	毎週水曜日、学校の実情による
学校閉庁時刻の設定	○(設定している)	〇(全ての学校で実施)	20時、学校の実情による
学校閉庁日の設定	〇(設定している)	〇(全ての学校で実施)	8/10~8/16 12/28~1/4
保護者・地域住民の理解・啓発	〇(周知している)	〇(全ての学校で実施)	学校だより
部活動休養日の設定 (福岡県運動部活動の在り方に関する指針」及び 「福岡県文化部活動に関する指針」に則った休養日 の設定(平日1日、土日1日の週2日以上等))	〇(設定している)	〇(全ての学校で実施)	週2日((水曜日及び土、日曜日の いずれか)、学校の実情による
教育委員会規則等での教育職員の超過勤務の上 限方針の策定	○(設定している)	_	令和3年4月に策定済み